

平成 30 年度 愛媛県 事業計画

都道府県法人番号

1000020380008

平成 30 年度

愛媛県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	2,072	108	2,180
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	652	1,621	2,273
4.消費生活相談体制整備事業	2,387	20,285	22,672
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,574		2,574
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	11,095	1,492	12,587
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,780	23,506	42,286

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	125,275	
都道府県予算	60,842	
管内市町村予算総額	64,433	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	40,106	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	32%	32%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	36,167	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	30%	30%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	4,144	2,072		
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			216	108
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	4,144	2,072	216	108

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基準相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県		-			
②消費生活相談・整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県		-			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県		-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県		-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		-			
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-			
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	指定消費生活相談員の導入に向けた相談員の国 民生活センター主催研修等への参加支援	652	-	652	研修に参加するために必要な旅費、研修受講料
⑨消費生活体制整備事業	法執行体制の強化	2,387	-	2,387	報酬、共済費、費用弁償
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県内市町の相談体制及び消費者教育推進に係る 支援	2,574	-	2,574	消費者教育推進事業員の報酬、共済費、費用弁償、燃 料代、資料印刷経費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	消費者教育・啓発の強化(消費者相談人材養成、 消費者講師養成研修等の実施)、消費者教育推進 に携わる講師会議の開催、障害者向け啓発会議の開 催、愛媛県消費者教育推進計画啓発用リーフレット の作成、消費者市民社会啓発事業の開催、消費 者団体提案事業の委託)	5,272	1,561	3,711	研修委託料、講師謝金、講師旅費、看板代、会場使用 料、研修参加旅費、研修負担金、委員謝金、委員旅 費、啓発会議委託料、印刷製本費、消耗品費、役務 料代、資料印刷経費、電話代、消費者団体啓発に必要な経費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地元の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)		-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行の強化及び事業者の表示適正化等のため の講演会の開催	1,884		1,884	法執行強化:旅費、燃料費、公用車リース料、研修參加 旅費、研修受講料等法執行強化に必要な経費、講演会 開催:講師謝金、講師旅費、資料作成費、会場賃料、郵 便代等講演会開催に必要な経費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)	外国人対応を行いう相談窓口の整備	3,939		3,939	報酬、共済費、費用弁償、役務費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-			
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務		-			
合計		16,708	1,561	15,147	-

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,508 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,468 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計		概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)					
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、久万高原町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町	1,809	1,621		消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加することを支援
⑧消費生活相談体制整備事業	松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町	27,606	17,117	3,168	消費生活相談員の配置・増員、勤務日数の拡大、報酬引上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	今治市、宇和島市、八幡浜市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、鬼北町	1,856	1,492		啓発冊子の作成、法律専門家等による相談会の開催、安全・安心メールの配信等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体との連携の強化を図るための事業)					
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		31,271	20,230	3,168	-

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	14,786 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
12 人	

対象人員数計	追加的総費用
22 人	26,543 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	40,106	千円
うち都道府県分	16,708	千円
うち管内の市町村合計	23,398	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度					
①都道府県の消費者行政予算	55,519	千円	72,169	千円	60,842 千円					
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	2,072	千円	5,323 千円					
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	32,246	千円	16,708 千円	千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	9,919	千円	4,744	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	4,734	千円	3,939	千円					
うち先駆的事業	55,519	千円	39,923	千円	42,062	千円				
うち交付金等対象外経費	26,442	千円	69,899	千円	64,433	千円				
②管内の市町村の消費者行政予算総額	千円	- 千円	108	千円	37,991	千円				
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	32,671	千円	23,398	千円					
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	17,569	千円	千円	-9,273	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	-17,569	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円	- 千円				
うち先駆的事業	26,442	千円	37,228	千円	40,927	千円				
うち交付金等対象外経費	81,961	千円	142,068	千円	125,275	千円				
③都道府県全体の消費者行政予算総額	千円	- 千円	43,314	千円	43,314	千円				
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	64,917	千円	40,106	千円	2,180	千円			
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	27,488	千円	4,744	千円	千円	-24,811	千円		
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	-22,744	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	4,734	千円	3,939	千円	千円	- 千円	-795	千円	
うち先駆的事業	81,961	千円	77,151	千円	82,989	千円	1,028	千円	5,838	千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	82,989	千円	
うち都道府県	42,062	千円	
うち管内市町村	40,927	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	32	%	30 %
うち都道府県	27	%	22 %
うち管内市町村	36	%	36 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	206,441 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターが実施する研修参加のための旅費、受講料支援
③就労環境の向上	
④その他	

「地域社会における消費者問題解決の強化に向けた事業」
実施要領別添1メニュー6「運営実施要領及び問題解決に係る事業」

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。